

富山県農業信用基金協会

1. 富山県の紹介

富山県は、日本列島の日本海側の中心、本州の中央北部に位置し、面積は4,248km²、東は新潟県と長野県、南は岐阜県、西は石川県に接しています。三方を急峻な山々に囲まれ、深い湾を抱くように平野が広がっており、富山市を中心に半径50kmというまとまりのよい地形が特徴です。

また、3,000m級の山々が連なる立山連峰から水深1,000mを超える富山湾に至るまで、高低差4,000mの変化に富んだ地形をしており、豊かな自然環境に恵まれています。世界有数の豪雪地帯であり、天然の巨大なダムともいえる山々からは、7つの大きな河川が流れ、水力発電や各種用水など多目的に利用されており、暮らしや産業を支えています。

人口は、1,022,770人（令和4年1月1日現

在）で、持ち家率が高く1住宅あたりの延べ面積も大きいことが特徴です。また、共働き家庭が多いことや女性の就業率が高いことで家計を豊かにしています。

立山黒部アルペンルートや五箇山、クルーズの楽しめる富岩運河環水公園、おわら風の盆等、多くの観光資源があります。また、天然の生け簀と呼ばれる富山湾からとれる寒ぶり、宝石と呼ばれる白エビ、神秘と呼ばれるホタルイカ、味覚の女王と称される紅ズワイガニ等の魚介類やます寿し、富山ブラックラーメン、氷見うどん、大門素麺等、富山ならではのグルメも充実しており、県外から多くの方々にお越しいただいています。



2. 富山県の農業

豊かな清流は、本県の59,800haの耕地をうるおし、水田率は95.4%（全国平均約54.4%）で全国第1位です。

米どころ富山県では、「コシヒカリ」をはじめ、オリジナル品種としては、2018年に本格デビューした新品種「富富富」や早生品種「てんたかく」、晩生品種「てんこもり」が生産されています。

また、チューリップ球根の出荷量が日本一の産地でもあり、白ねぎ、たまねぎ、呉羽梨、加積りんご、富山干柿、入善ジャンボ西瓜、ハト麦、とやま和牛、氷見牛、名水ポークなど、地域ブランド品の育成に取り組まれています。

農家は90%以上が兼業であり、効果的な営農が展開されるよう、全国に先駆けて集落営農組織の育成に取り組み、現在ではさらに法人化が進んでいます。

[富富富]

立山連峰の雪解け水が急峻な川によって運ばれた肥沃な土をたたえる富山平野で作られています。食べた後、「ふ



富富富（お米）

ふふ」と笑顔になるような極上のおいしさが名前の由来となっています。

[チューリップ]

富山県はチューリップの生育に適した気温、日照時間、肥沃な土地、水があり、水田裏作の特産物として産地化され



チューリップ

ました。朝日町舟川では北アルプスの残雪の白、桜のピンク、菜の花の黄色、チューリップ

の赤の「春の四重奏」を見ることができます。

[とやま和牛（酒粕育ち）]

県産酒粕を牛のえさに利用し、SDGsへの貢献と肉質の良さが評判な「とやま和牛」の新ブランドです。

[入善ジャンボ西瓜]

入善町は北アルプスの清流である黒部川の

扇状地で、豊富な伏流水を含んでいます。ジャンボ西瓜は清流の恵みを大きな体に吸い込んで甘い香りとお味を暑い夏に届けてくれます。

[富山干柿]

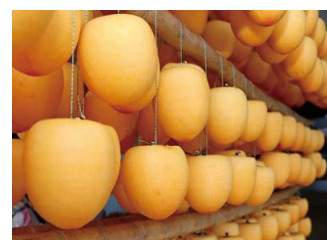
南砺市では農家の冬仕事として干し柿づくりが行われてきました。お歳暮やお年始などの贈答品、鏡餅の飾りなどとして人気があります。



とやま和牛



入善ジャンボ西瓜



富山干柿

3. 富山県農業信用基金協会の概要

当協会は、理事8名（うち常勤1名）及び監事2名、職員9名により、総務課・審査課・管理課の3課体制で業務運営を行っております。



4. 富山県農業信用基金協会の活動

当協会では、保証審査における事務効率化・競争力強化を図るため、平成19年度に他県協会と共同開発した自動審査システムやリスク計量化システム、平成21年度にWeb申込システム、平成29年度に当協会独自で開発した案件管理システムを導入し、各システム導入後は保証残高を伸ばしておりました。

しかし、近年は、融資機関間における顧客獲得競争や他保証機関の攻勢、新型コロナの影響等により保証残高は減少傾向となりました。こうした中、融資・保証の伸長を図るべく、保証料率の軽減や書類の簡素化、融資担当者への少人数セミナーの開催、積極的な融資機関への訪問を行い、当協会担当者

融資機関担当者とのコミュニケーションの深耕を図った結果、昨年度にようやく保証残高を増加に転じることができました。今後、全国の保証審査システムが稼働された後も、システム機能のみに頼ることなく現在まで培った経験を活かして、適切に対応し保証残高の伸長を図ってまいります。

現在、新型コロナウイルスの収束が見えない中、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の進行等により、新たな懸念材料が発生していますが、課題には的確に対処し農業者等の負託と期待に応えられるよう、関係機関との連携のもと信頼される公的保証機関として取り組んでいきたいと考えています。